

令和2年3月2日以降に開店し、令和3年3月に時短要請に応じていた場合や、月別売上高が分からない場合など、年間売上高を用いて申請することもできます。

「支給額フローチャート」【2】の場合（売上高方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

※店内飲食事業の売上高（税抜き） いずれかに○をつけてください。（令和2年2月29日が含まれる場合は366日）

H31～R3年の連続した1年間の年間売上高計

円

$$\div \begin{matrix} 365 \text{日} \\ 366 \text{日} \end{matrix} =$$

H31又はR2又はR3年の1日当たり売上高

① 円

※「支給額フローチャート」の①～③にあてはめて確認してください。

①で算出された売上高

$$\times 0.4 =$$

千円未満切上げ前の支給単価A

円

千円未満切上

1日当たり支給単価A

② 円

※最大10万円

1日当たり支給単価A

② 円

※様式1-1に記載の協力日数A

時短協力日数A

日

支給額A

③ 円

①で算出された売上高

$$\times 0.3 =$$

千円未満切上げ前の支給単価B

円

千円未満切上

1日当たり支給単価B

④ 円

※2.5万円を下回る場合は、2.5万円と記入してください。

※最大7.5万円
※下限2.5万円

1日当たり支給単価B

④ 円

※様式1-1に記載の協力日数B

時短協力日数B

日

支給額B

⑤ 円

支給額A

③ 円

+

支給額B

⑤ 円

=

支給額合計

円

上記内容で申請します。